

令和7年度

埼玉県即戦力人材確保支援事業補助金

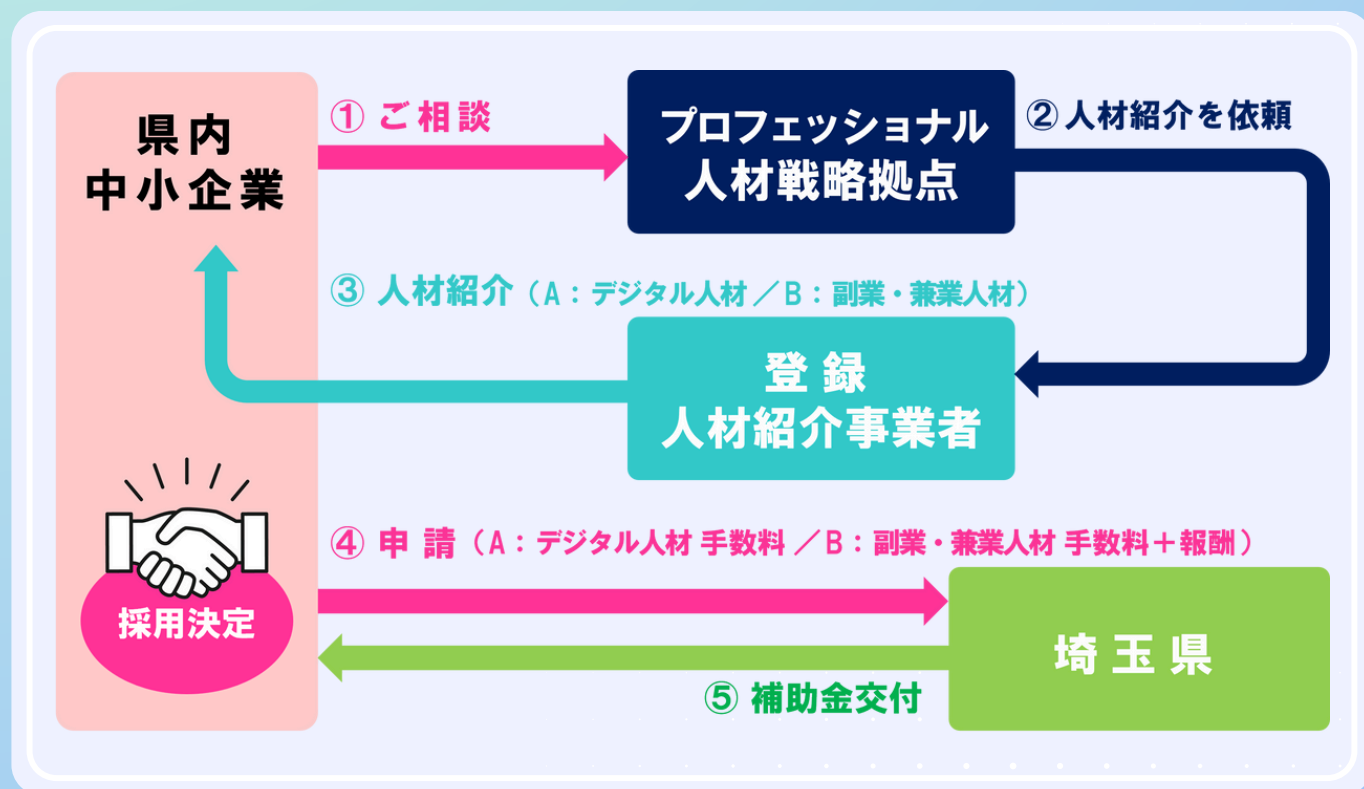
埼玉県副業・兼業人材活用促進事業補助金

即戦力人材の確保費用 補助します

デジタル人材、
副業・兼業人材
の確保を支援

申請受付期間：令和7年5月1日(木)～令和8年2月2日(月)

※ ただし、受付期間中に予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します



※ 詳細は裏面へ

まずはご相談ください (相談無料)

お問合せ先

公益財団法人埼玉県産業振興公社

埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10階

TEL : 048-647-4075

平日 9:00-12:00 / 13:00-17:00

E-mail : projinzai@saitama-j.or.jp

<https://www.saitama-projinzai.com/>



2025.04

A 埼玉県即戦力人材確保支援事業補助金

補助対象者	埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、拠点登録の民間職業紹介事業者によりデジタル人材を採用する中小企業等
補助対象事業	次の条件により、デジタル人材を採用した場合 ① 具体的な事業計画に基づきデジタル人材を採用すること(1社につき1名まで) ② 就業開始日が令和7年4月1日から令和8年1月31日までであり、1か月以内に退職又は契約解除していないこと ③ 紹介人材が受入企業の役員の3親等以内の親族でないこと ④ 人材紹介手数料の支払いが令和8年3月10日までに完了すること
補助対象経費	登録民間人材紹介事業者に支払う「人材紹介手数料」 ※ 消費税額及び地方消費税額は含まないものとする。
補助率	初回活用 : 人材紹介手数料の 2分の1 (千円未満切り捨て) 2回目以降 : 人材紹介手数料の 3分の1 (千円未満切り捨て)
補助限度額	初回活用 : 150万円 (1社につき1名) 2回目以降 : 100万円 (1社につき1名)

詳しくは埼玉県HPへ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/projinzai/deital-hojo.html>

B 埼玉県副業・兼業人材活用促進事業補助金

補助対象者	埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、拠点登録の民間職業紹介事業者により、 初めて 副業・兼業人材を活用する中小企業等
補助対象事業	次の条件により、副業・兼業人材を確保した場合 ① 具体的な事業計画に基づき副業・兼業人材を確保すること ② 契約日が、令和7年4月1日から令和8年1月31日までであること ③ 契約期間が5か月以内であること ④ 紹介人材が受入企業の役員の3親等以内の親族でないこと ⑤ 人材紹介手数料の支払が令和8年3月10日までに完了すること ⑥ 委託業務が完了し、精算の上、令和8年3月10日までに副業・兼業人材への報酬の支払いが完了すること
補助対象経費	① 登録民間職業紹介事業者に支払う「人材紹介手数料」 ② 副業・兼業人材に支払う「報酬」 ※ ①及び②には消費税額及び地方消費税額は含まないものとする。
補助率	補助対象経費の 10分の8 (千円未満切り捨て)
補助限度額	50万円 (1社につき1名)

詳しくは埼玉県HPへ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/projinzai/hukugyo_kengyo-hojo.html